

「大分市景観計画改定版(素案)」の市民意見公募において寄せられた意見等の概要とそれに対する本市の考え方

意見提出期間：令和元年10月18日～11月18日

意見提出者数：3名

意見件数：7件

番号	意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	大分市では、ここ10年で駅南側のいこいの道や西大分港周辺など、市民がくつろげる居心地の良い場所が形成されるとともに、国道197や長浜小学校横の道路など歩道も含めてデザインのよい道路が整備されてきています。また、海、山、川と美しい自然の風景もたくさんあります。 これらは喜ばしいことですが、もっともっと磨くことで大分市の景観は良くなると思います。	本市では平成18年に「大分市景観計画」を策定し、重点地区内において景観地区指定や地区計画の決定を行うとともに市内全域において景観形成に関する規制・誘導を行ってきました。今回の改定では、自然景観、歴史・文化景観など地域固有の景観特性を活かした景観形成を推進・保全出来るよう見直しを行っておりますが、本計画に基づき良好な景観形成に向け、引き続き取り組んでまいります。
2	より良い景観形成を図るためには、大分市役所だけでなく市民や大分県庁、国の機関など、みなで取り組むことが大切だと思います。	第10章の「総合的な景観形成への取組」に市民・事業者・行政の役割等を定めておりますが、市民や事業者等の連携・協働を促進するとともに国や県などとも連携を行い、より良い景観形成に向け取り組んでまいります。
3	この景観計画を広めて美しい大分市をつくりあげていくことが大切だと思います。	本計画の周知等を図り、第10章の「総合的な景観形成への取組」に掲げる、良好な景観を「考える」、「まもる・つくる」、「はぐくむ」ための取組を実行する中で、美しい大分市の実現を目指してまいります。
4	中央通りの街路樹を検討していただきたい。 木陰が少ないため夏場の徒歩での移動が辛い。歩行者にとって快適な通りとするためには、街路樹による木陰と緑による安らぎが必要であると考えます。	中央通りを含む大分駅北口エリアについては、第6章の「景観形成重点地区等」内におおいた都心地区の方針として、街路樹や敷地内の緑化等の推進を掲げており、花と緑に囲まれた潤いある都市空間の形成を目指してまいります。

番号	意見の概要	意見に対する本市の考え方
5	<p>景観計画の改定版では大分を代表する景観写真が多いのは、いい事とは思いますが、少しこの代表として使われている写真だけが景観を守っていくイメージが強いのと思われます。大分市全体の景観計画はどうなのか。</p> <p>写真に掲載されている地域・場所にたどり着くまでの景観をしっかりとしないと本当の景観計画にならないと思います。</p>	<p>改定版では、出来る限り市民に皆様方わかり易い内容とし、景観に興味を持っていただくため景観資源の写真を多く掲載しておりますが、景観計画は市域全域における良好な景観形成を総合的に推進するための計画です。</p> <p>この様なことから、各地域における景観資源やそれらを結ぶ経路などを含めて、市域全域における良好な景観形成に向け取り組んでまいります。</p>
6	<p>街の中の緑が少なく感じます。確かに維持管理の面を考えると、1本の木を植えるのも大変かとは思いますが、1本の樹で安らぎを感じるのも確かだと思ふ。今の作られた景観地域を守っていくのも大変だとは思いますが、関連される委員会の連携体制の元、大分市の緑を増やしてほしいと思ふ。</p>	<p>大分駅周辺の街中エリアについては、第6章の「景観形成重点地区等」内におおいた都心地区の方針として、街路樹や敷地内の緑化等の推進を掲げております。</p> <p>また、「大分市緑の基本計画」においては緑化重点地区に設定されており、これらの計画と連携を図りながら緑化の推進に取り組んでまいります。</p>
7	<p>大分市民に広く景観計画が認識されるといいと思う。ガイドブックの配布先も検討してもらいたい。</p>	<p>本計画についてはホームページへの掲載だけでなく、より多くの方々に閲覧可能な仕組みの検討などを行ってまいります。</p>